

課題 2-4

開発パートナーシップの推進

取り組み例	指 標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	計画
現場における経験や知見を有する内外の NGO や CBO(注1)等の市民社会及び地域社会と協力・連携した支援の推進	(指標1) NGO・CBO 等の市民社会・現地の地域社会が参加した円借款対象プロジェクト数		(新規指標)		32	37	23	21
我が国地方公共団体や大学と協力・連携した支援の推進	(指標2) 地方公共団体・大学の協力を組み入れた円借款対象プロジェクト数		(新規指標)		64	41	48	23
我が国のほかの援助形態(技術協力・無償資金協力)や ODA 以外の資金と一体となった支援の推進	(指標3) 技術協力、無償資金協力、ODA 以外の公的資金(OOF)及び民間資金と連携した円借款対象プロジェクト数		(新規指標)		50	57	53	49
他の援助機関や国際援助機関が参加する国際的枠組みにおける知的協力の推進	(指標4) 国際機関・海外公的機関との間で開発政策等に関する調整や援助手続き調和化への取組を行った件数		(新規指標)		151	61	122	52
評価結果								

：優れた取り組みがなされたと評価します。 ：良好な取り組みがなされたと評価します。 ：今後の取り組みに留意が必要です。
 -：外部環境の変化等により評価不能。

() (指標1)～(指標3)については、2005年度は案件数を、2006年度以降はプロジェクト数を、実績値、計画値として計上。

(注1) CBO: Community Based Organization, NGOと比較し、さらに小規模地域社会に根ざした活動を行う団体。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

現場における経験や知見を有する内外の NGO や CBO 等の市民社会及び地域社会と協力・連携した支援の推進

- ・(指標1)は NGO 等との連携に関する指標ですが、実績は計画を下回りました。これは、事業の中で NGO 等との連携は予定されているものの準備段階にあり、具体的な連携活動に至らなかったこと、相手国政府の政策変更等により年度内の承諾に至らなかったため、案件準備および連携に係る手続きが遅延していること等によるものです。具体的な取り組みとしては、インドの植林開発事業やスリランカの生活環境改善事業の案件形成において、NGO との連携により現地の住民組織を形成し、地域住民の所得向上や環境改善を図るマイクロプランが実施されました。また、住民移転を必要としたモロッコの都市環境整備事業では、現地の NGO を通じて環境アセスメントや住民移転計画に関する説明会を実施しました。

- ・上記指標の対象ではありませんが、NGO との情報交換・相互対話を通じた相互理解の促進、地域やセクターに根ざした活動を展開する NGO との連携により円借款の質の向上を図ることを目的に、2001 年度より「NGO-JBIC 協議会」を開催しています。2006 年度からは、JICA と本行の双方が主催する NGO-JICA 協議会に双方から参加し、相互の NGO との連携強化を図りました。

我が国地方公共団体や大学と協力・連携した支援の推進

- ・(指標 2)については、計画値を上回りました。具体的には、SAF や調査業務等を通じ、以下をはじめとする取り組みを行いました。
 - インドの植林開発事業において、マングローブ林の植林・保全の効果を高めるため、知見を有する琉球大学及び沖縄県の専門家と連携して現地でセミナーを開催し、マングローブ保全やエコツーリズムの取り組みといった日本の経験と知見を提供しました。
 - 中国やインドネシア等での人材育成事業で、多数の我が国の国公私立大学との連携がリンケージプログラムや、研修コースの実施という形で実現しました。
 - 2006 年度は、インターンシップ受入れを前年度に引き続き実施し、協力協定締結先の 11 大学から学生(大学院生 8 名)を受け入れたほか、定期協議の開催、意見交換の場を持ちました。こうした連携基盤の強化が、大学関係者による提案型調査・発掘型案件形成調査の実施件数の大幅な増加や、人材育成事業におけるリンケージプログラムや研修コースの実施という形で、大学との具体的な連携・協力関係の強化に結びついています。
- ・(指標 2)の対象ではありませんが、我が国の大学、その他の教育機関との連携の一環として、以下の取り組みを行いました。
 - 大学の国際協力プロジェクトへの参画を促すとともに、円滑な大学との連携を実現させるため、パンフレット「円借款と大学連携 開発パートナーシップの深化をめざして」を作成し、大学に広く配布しました。また、委託調査における契約手続きの促進を支援するため、契約手続きマニュアルを作成し、大学側へ提供しました。
 - 大学の知見・ノウハウを円借款事業の事後評価に活用し、評価の質を高めるため、京都大学や慶応義塾大学等と円借款案件に関する合同評価を実施しました。また、調達や契約管理のノウハウの習得を目的とした国際契約マネジメントの教材作成を委託作成した高知工科大学と協力し、円借款事業関係者を対象に国内外で研修を行いました(77 頁、事例紹介参照)。
 - 本行は、我が国地方公共団体・大学との連携基盤の強化等を目的に、「円借款パートナーシップ・セミナー」(旧称・国民参加型援助促進セミナー)を開催しています。これまで本セミナーへ参加した団体は、その後も自治体のノウハウ移転や JBIC の調査活動、国際会議への参加等を通じて本行業務との関係を強化しています。

我が国のほかの援助形態(技術協力・無償資金協力)や ODA 以外の資金と一体となった支援の推進

- ・(指標 3)については、計画をほぼ達成しました。具体的な取り組みとしては、プロジェクトの策定・準備段階、実施・監理段階における技術協力との連携等を行いました。

1) プロジェクト策定・準備段階における連携

- 2006年度円借款承諾案件数の12%にあたる9件(スリランカの上下水道、チュニジアの節水型農業支援等)において、JICAの開発調査をもとに案件形成が行われました(2005年度:18%にあたる8件)。
- 円借款事業の実施を前提に、経済面、社会面、技術面、環境面等の観点から事業の実施可能性を検討するための調査をJICAが実施する「連携F/S」は、インドネシア、イラク等15件が採択されました(2005年度:18件)。

2) プロジェクト実施・監理段階における連携

- 中国、パキスタン、エジプト等において、円借款事業に対する必要な技術指導等のために、長期・短期合わせて17件の専門家派遣が採択されました(2005年度:25件)。このうち、インドの下水道施設に係る運営・維持管理のキャパシティ・ビルディング等、技術協力プロジェクトによる連携は16件が採択されました(2005年度:9件)。これらのJICA派遣専門家の支援により、円借款事業の効果向上が図られます。
- 円借款事業の実施を前提に事業の詳細設計をJICAが実施する「連携D/D」の採択はありませんでした(2005年度:なし)。

3) 完成後の事後監理段階における連携

- 事業完成後の事後監理段階での連携となる「リハビリ無償」の採択はありませんでした(2005年度:なし)。
- ・ JICA以外との連携実績では、円借款候補案件の発電所建設事業のF/Sが日本貿易振興機構(JETRO)により作成されました。
 - ・ (指標3)の対象にはしていませんが、以下の取り組みを行いました。
 - 開発途上国への人材育成・組織能力強化を推進するため、JICAとの連携により、開発途上国政府・政府機関等の職員を対象とした円借款プロジェクト関連の研修(「公的資金協力」、「ODAプロジェクト評価」、「環境改善・公害対策融資」等18件(2005年度:13件)を開催しました。
 - JICAとの有機的連携による効果的なODA実施を目指し、バングラデシュ、パキスタン、モロッコ等の国別の援助実施方針をJICAと初めて共同で作成したほか、案件選定プロセスへの相互乗り入れ、協力フレームワーク/プログラムの共同策定を推進しました。
 - 我が国ODAの一層の効果発現および業務改善を目指す活動の一環として、本行の開発事業とJICAによる各種技術協力スキームの連携が進められてきましたが、これまでの本行の円借款業務とJICAの技術協力との連携事例をもとに、連携が本行の開発事業に与えた効果を検討しました(81頁、事例紹介参照)。

<事例紹介> 「JICA との連携による開発事業の効果促進について」

本行の支援する開発事業が借入国側にとってより魅力的となるためには、事業実施が機動的・効率的・持続的となるために、案件の準備・実施・完成後の各段階できめ細かな技術協力を併せて提供することが望ましいと考えられます。このような認識の下で進められてきた本行の開発事業と JICA の技術協力との連携について、本行は、連携が開発事業に与えた効果を検討し、以下の教訓をまとめました。

「連携による効果向上に大きな役割を担ったのは、特に“現場”で活動する両組織の職員、コンサルタント等である。現場で具体的な課題を克服するために、借入国側と仕事をする専門家やコンサルタントはニーズを把握し、スキームにこだわらず、効率的な事業実施や効果発現のための助言をする立場にあり、また JBIC と JICA 両組織の職員は、かかる助言を基に借入国側機関と協議を行い、それらのニーズを形にしていくことが望ましいと言える。また、このような連携の仕組みづくりを現地 ODA タスクフォースが中心となって行うことも大切である。」

「ODA 事業の担当者は、外部の専門家からも助言を得、現場のニーズおよび互いの業務内容や情報の共有を迅速に行い、借入国側機関との対話に基づき事業を行うことが不可欠である。今後、円借款事業が、その形成段階から技術協力スキームの知見を活用し、事業効果を最大限発現する理想的な連携事例を一層多く作り出すためには、思い切った制度設計へと進んで行くことが重要である。」

他の援助機関や国際援助機関が参加する国際的枠組みにおける知的協力の推進

- ・(指標 4)については、計画を大幅に上回りました。開発途上国の開発課題は多様化し、また、援助協調・調和化といった新たな試みが行われている中、本行は、世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、アフリカ開発銀行(AfDB)等国际機関、英、米等の援助機関との国際的なパートナーシップの構築・強化に努めました。具体的には、以下のような取り組みが行われました。

- 持続可能な都市開発にかかるイニシアティブの発表
IMF・世界銀行年次総会の機会を捉え、本行は、フランス開発庁(AFD)、ドイツ復興金融公庫(KfW)、韓国輸出入銀行・対外経済協力基金(EDCF)、タイ周辺諸国経済開発協力機構(NEDA)、世界銀行およびアジア開発銀行(ADB)と共同で、「持続可能な都市開発にかかるイニシアティブ」を発表しました。同イニシアティブは、都市開発に関する開発金融機関の連携強化を通じた、より効果的な援助の実施を目的としています。
- インフラ事業を通じたHIV／エイズ拡大予防共同イニシアティブの締結
世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、アフリカ開発銀行(AfDB)、イギリス国際開発庁(DFID)、ドイツ復興開発公庫(KfW)との間で、各機関が有する情報や好事例の共有により、効果的なエイズ対策支援を行うことを目的として、本締結を行いました。なお、HIV／エイズ対策に関しては、インドネシアをはじめ、現地公的機関とセミナーを開催し、参加者の理解促進を支援しています。
- 日米水協イニシアティブへの取り組み
我が国は、日米水協イニシアティブのもとで米国との連携を進めています。本行も本イニシアティブに基づき、2003年より米国国際開発庁(USAID)と定期協議を開催し、パイロット国として選定され

た4カ国(インドネシア、フィリピン、インド、ジャマイカ)における取り組みや今後の連携について、情報交換・協議を実施していますが、2006年度は、第5回のモニタリング会合を開催しました。更に、USAIDとは、新たなテーマとして鳥インフルエンザ対応等の保健セクターについても意見交換を行いました。

- 上記のほか、世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、アフリカ開発銀行(AfDB)、米州開発銀行(IDB)等の国際機関、英国国際開発庁(DFID)、アフリカ開発庁(AFD)等他国の援助機関との間で、ベトナムの貧困削減支援借款(PRSC)や、イラク、アフリカ、中南米等への支援戦略等に関する協議を行いました。また、パリ宣言で設定された指標のモニタリング活動の一環として、世界銀行や各国ドナーに対し提言を行ったほか、国際潮流としてODAでのグッドガバナンスに向けた議論が活発な汚職対策について世界銀行と協議しました。

2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ 開発途上国の支援では、各分野のニーズは多岐多様に亘っています。開発成果を高めるためには、我が国の民間部門、NGO、大学、地方公共団体等のほか、様々な関係機関との開発パートナーシップの優れた技術、経験・知見を効率的に活用していくことが重要です。現場における経験や知見を有する内外のNGOやCBO等の市民社会及び地域社会と協力・連携した支援の推進については、様々な取り組みが推進されましたが、前年度に引き続き計画を若干下回る結果となりました。形成段階にある事業の課題を早期に把握する等、確実な連携実現に向けた対応が重要です。